

(令和3年度)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和4年9月

新城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価制度の概要	1
2 教育委員会	1
3 教育委員会事務局の行政組織	4
4 教育委員会事務局の事務分掌	5
5 令和3年度教育方針と施策の点検・評価	6
6 学識経験者の意見	35

1 点検及び評価制度の概要

1 制度

平成 18 年の教育基本法全面改正に伴い、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の教育三法が改正されるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化した。

平成 19 年 6 月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第 27 条の規定に基づき、平成 20 年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。

2 目的

この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられ（地教行法第 26 条の 2）、評価の結果を議会に提出し、公表することにより地域住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業

令和 3 年度の点検・評価は、新城市教育委員会の令和 3 年度教育方針及び主要施策とした。

4 学識経験者の知見の活用

選任した学識経験者 2 名から、教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い視点からの知見を期して、学校教育、社会教育での教育や人材育成に携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

学識経験者

氏 名	職 歴 等
原 田 隆 行	元公立学校校長
加 藤 ちず子	元公立学校教頭

2 教育委員会（教育総務課）

1 教育委員会制度

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行する行政機関としてすべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。

平成 27 年 4 月 1 日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育委員会制度が大きく変わり、本市においても平成 28 年 4 月からこの新教育委員会制度へ移行した。こうした教育行政の転換をふまえ、今後、市長や教育長が代わっても、本市の教育の「中立性・継続性・安定性」が担保されるよう、「新城教育憲章」を制定し平成 27 年 9 月に発布している。

2 教育委員会の構成

- (1) 教育委員会は、教育長と6名の教育委員で構成されている。

本市教育委員会は、これまで教育長を含む5名の教育委員で構成されてきたが、新城版こども園構想に基づく幼児教育の議論、検討が重要になること等に伴い、平成22年4月1日から1名増員して6名体制となった。平成28年4月1日からは、新教育委員会制度への移行に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」と、現体制を維持した教育委員6名による7名体制となっている。

- (2) 教育委員は、市長が議会の同意を得て任命する。その任期は4年であり、再任もできる。
(3) 教育長は、市長が議会の同意を得て、直接任命・罷免を行う。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するものであり、任期は3年である。
(4) 事務局は、教育長の統括の下、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、教育委員会の規則で定められている。

3 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関する識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。

また、平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、市長が設置する総合教育会議に教育委員会も出席し、教育に関する事項の協議・調整を図った。

なお、定例会、臨時会の会議録をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

- (1) 定例会開催 12回（令和3年4月～令和4年3月）
(2) 臨時会開催 2回（令和3年6月、7月 各1回）
(3) 総合教育会議 2回（令和3年9月、令和4年2月）
(4) 愛知県市町村教育委員会連合会等への参加

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各種会議・研修会等が書面開催、中止或いは延期となった。

- ア 愛知県市町村教育委員会連合会 第55回定期総会（書面開催。研修会は中止。）
イ 第25回 三遠南信教育サミット（書面開催）

- (5) 学校訪問・こども園視察

学校経営方針や学校現場の課題、授業等を視察し実情把握を行った。

新城小、千郷小、黄柳川小、作手小、の4小学校へ教育長及び教育委員1名が訪問した。

また、東郷西小、東郷東小、舟着小、八名小、庭野小、鳳来中部小、鳳来寺小、東陽小、鳳来東小、新城小、千郷中、東郷中、八名中、鳳来中、作手中の15小中学校へ教育長が訪問した。

平成28年度から行ってきたこども園の視察については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。

- (6) 各種行事・式典等（年間）への出席

成人式や文化行事へ出席した。

学校関係では、文化祭をはじめとした学芸的行事、運動会をはじめとした健康安全・体育的行事へ出席した。

教育長及び教育委員会委員

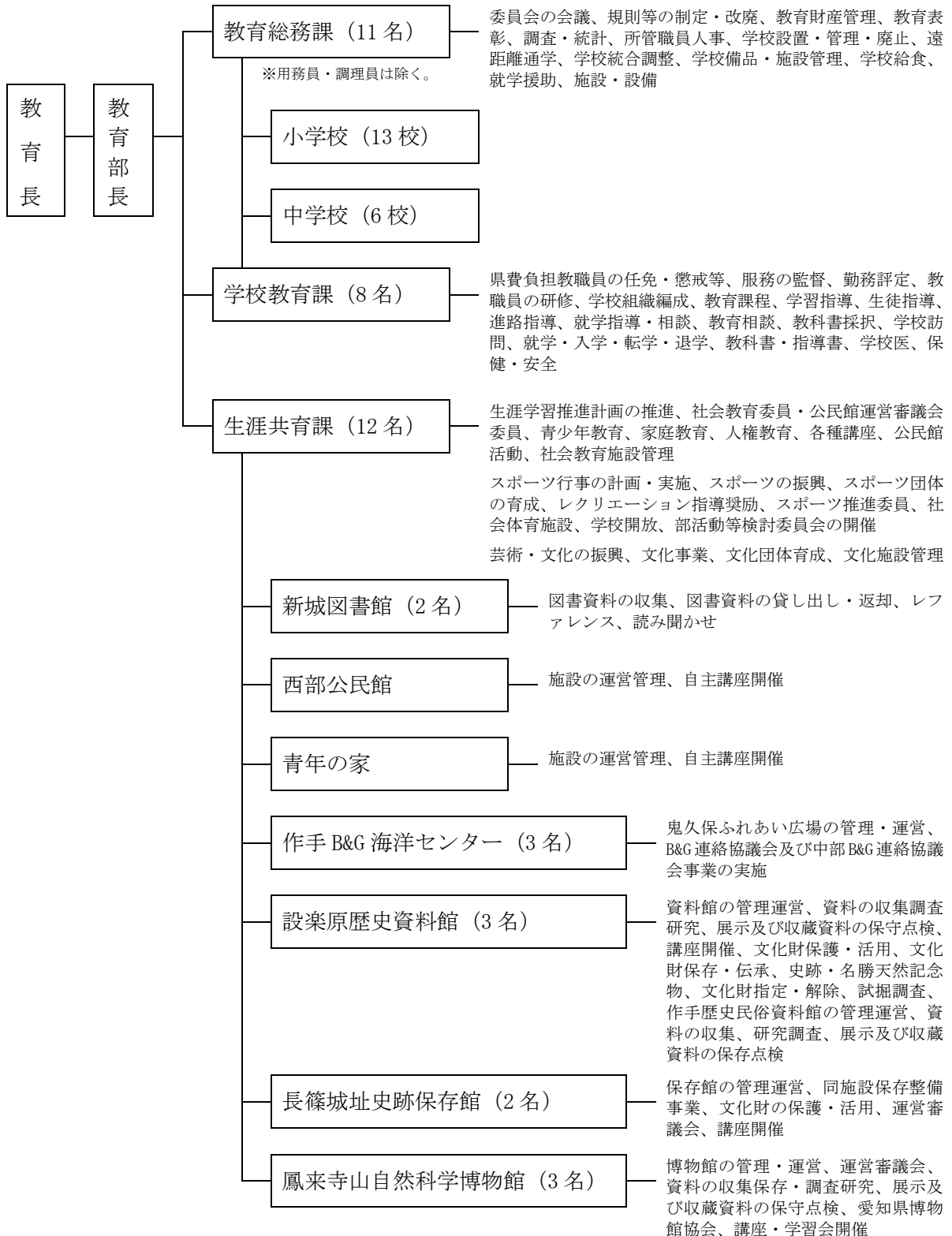
(令和4年3月31日現在)

職名	氏名	任期
教育長	和田 守功	平成31年4月1日～令和4年3月31日
委員・教育長職務代理者	夏目 みゆき	令和2年4月1日～令和6年3月31日
委員	安形 茂樹	平成30年11月29日～令和4年11月28日
委員	村松 弥	平成30年4月1日～令和4年3月31日
委員	青山 芳子	令和元年11月29日～令和5年11月28日
委員	原田 真弓	令和2年11月29日～令和6年11月28日
委員	夏目 安勝	令和3年11月29日～令和7年11月28日

3 教育委員会事務局の行政組織

(令和3年4月1日現在)

組織及び主な事務



4 教育委員会事務局の事務分掌

教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 教育財産の管理に関すること。
- (5) 教育表彰に関すること。
- (6) 教育に関する調査、統計及び広報に関すること。
- (7) 小中学校の備品に関すること。
- (8) 事務局職員、県費負担教職員以外の教職員の任免その他の人事に関すること。
- (9) 学校の設置、管理及び廃止に関すること。
- (10) 遠距離通学に関すること。
- (11) 学校統合の調整に関すること。
- (12) 学校給食に関すること。
- (13) 要保護、準要保護又は特別支援学級の援助費又は奨励費に関すること。
- (14) 校舎その他の施設及び教具その他の設備に関すること。
- (15) 部の庶務に関すること。

学校教育課

- (1) 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関すること。
- (2) 県費負担教職員の服務の監督及び勤務成績の評定に関すること。
- (3) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (4) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
- (5) 児童及び生徒の就学、入学、転学及び退学に関すること。
- (6) 教科書、指導書等の取扱いに関すること。
- (7) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- (8) 教職員及び児童生徒の保健及び安全に関すること。
- (9) 学校体育に関すること。
- (10) その他学校教育の指導及び助言に関すること。
- (11) 学校教育の基本方針の策定に関すること。
- (12) 教科書採択に関すること。
- (13) 児童生徒の安全指導に関すること。
- (14) 教育委員会独自事業に関すること。

生涯共育課

- (1) 生涯学習の総合企画及び推進体制に関すること。
- (2) 生涯学習の啓発推進に関すること。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員に関すること。
- (4) 共育推進に関すること。
- (5) 青少年教育、家庭教育、人権教育及び各種講座に関すること。
- (6) 公民館の設置及び活動に関すること。
- (7) その他生涯学習に関すること。

- (8) 社会教育施設及びスポーツ施設に関すること。
- (9) 市民スポーツの推進及びスポーツによる健康づくりに関すること。
- (10) スポーツ行事の計画及び実施に関すること。
- (11) スポーツ関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (12) スポーツ推進委員に関すること。
- (13) 学校施設等の開放に関すること。
- (14) B & Gに関すること。
- (15) 学校部活動に関すること。
- (16) その他市民スポーツ振興に関すること。
- (17) 芸術文化の振興に関すること。
- (18) 自主文化事業に関すること。
- (19) 文化活動の支援及び文化団体の育成に関すること。
- (20) 文化施設に関すること。
- (21) 図書館業務に関すること。
- (22) その他芸術文化に関すること。
- (23) 文化財の保存、伝承及び活用に関すること。
- (24) 文化財保護審議会に関すること。
- (25) 市誌等の編さんに関すること。
- (26) その他文化財等に関すること。
- (27) 設楽原歴史資料館の管理運営に関すること。
- (28) 長篠城跡保存整備事業に関すること。
- (29) 長篠城址史跡保存館の管理運営に関すること。
- (30) 鳳来寺山自然科学博物館の管理運営に関すること。
- (31) 作手歴史民俗資料館の管理運営に関すること。

5 令和3年度教育方針と施策の点検・評価

危機を乗り越える

中学校の教室は、縦8m横7mで面積56㎡です。40人学級の場合、一人当たり1.4㎡の密集・密接空間です。生徒・教職員は、この環境で、文科省・県教委の示した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理」マニュアルに則って、皆で力を合わせて感染防止に努めています。学校現場の日々の緊張感と心労が伝わってきます。

この1年、教職員の皆様には、子供たちの命を守るコロナ対策を徹底するなか、教育課程を着実に進めていただきました。また、保護者、地域の皆様方には、この状況をよく理解し、支えてくださいました。心より敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

パンデミックにより、これまで当たり前であったことができなくなり、新しい生活様式が求められています。疫病流行のほかにも、気候変動による豪雨や大型台風、巨大地震や火山噴火などの自然災害や、人口減少、経済格差、恐慌・紛争などの社会的要因が、教育にも大きな影響を及ぼします。何が起こるかわからない、何が起きても不思議はない時代です。こうした危機を乗り

越え困難に打ち克つためには、個人の力だけでなく、共に手を携える人々の力が必要です。それぞれの学校・地域の創意工夫で、可能な共育活動を行い、人の輪を確かなものにする事で、必ず未来は拓けるものと信じます。

新城教育の原点である新城教育憲章では、「わたしたちは、命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他の幸福を築ける人をめざします。」と宣言しています。教育のゆらぎない理念です。これをコロナ禍にあてはめるならば、次のように考えられます。

まず、「命を尊ぶ」とは、危機意識をもって共に「命を守る」感染防止行動をとることです。学校においては、家庭の協力のもと、検温、健康観察、マスク着用などを徹底します。教室・トイレの消毒や換気、黙食などを徹底します。生涯共育においては、場所・用具の消毒・管理とともに、三密回避など感染防止策を講じて活動します。

次に、「叡智を磨き心身を鍛える」とは、学力・体力の向上を心がけ、人生を切り拓き持続可能な社会の創り手になれるよう研鑽することです。直面する厳しい現実に対峙し、思考力・判断力等を磨き、それを駆使できる資質・能力を獲得することで、危機や困難にめげない力を養います。

さらに、「自他の幸福を築ける人」とは、「新しい生活様式」のなかで、自らのよさと可能性を認識し、社会とのつながりを大切にし、感謝と貢献の喜びを味わえるポジティブな生き方を追究することです。

しんしろきょういくけんしょう 新城教育憲章

しんしろきょういく
新城教育は、

しぜん ひと れきしぶんか しんしろ さんぽう ふるさと ほこ とも す とも まな とも そだ
自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を故郷の誇りとし、共に過ごし共に学び共に育つ
ともいく しみんそう すす いのち たつと えいち みが しんしん きた じた
「共育」を市民総ぐるみで進めます。そして、命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他の
こうふく きず ひと きょういく ふへんてき しめい て ちゅうりつせい けいぞくせい
幸福を築ける人をめざします。また、教育の普遍的な使命に照らし、その中立性・継続性・
あんていせい けんじ
安定性を堅持します。

しんしろしみん
わたしたち新城市民は、

- 1 命に限りあることを知り、「感動・創造・貢献の喜び」のある人生を創ります。
- 2 学びや遊びをとおし、知識・技能を習得し感性を磨き、徳と教養を高めます。
- 3 スポーツ・文化活動をとおし、人の輪を広げ、心と体の健康を養います。
- 4 子供の人権保護・男女平等・敬老・多文化共生など、「人間尊重」を貫きます。
- 5 「共育」で、幸せな家庭を築き、近隣・地域に貢献し、絆を強めます。
- 6 「新城共育12」を実践し、良い習慣・マナーを身につけます。

しんしろともいくいいに
「新城共育12」・・・「ともにあいさつ あいことば」の12の合言葉

とも あいさつ あいことば
（「友に挨拶 合言葉」）

とも あいさつ あいことば
（「共に愛察 愛言葉」）

① 1月 とも かぞく 友だち 家族 なかよくします	⑧ 8月 「ありがとう ごめんなさい」が言えます
② 2月 しまったい ものを粗末にしません	⑨ 9月 いっしょうせいしゅん みずか まな つづ 一生青春 自ら学び続けます
③ 3月 にんげん あせ はたら こうけん 人間 汗し 働き 貢献します	⑩ 10月 いのち ころろ つた ことばは命 心をこめて 伝えます
④ 4月 あいさつ はきもの 「はい」返事	⑪ 11月 とき まも はや はやお あさ 時を守り 早ね早起き朝ごはん
⑤ 5月 ぼうりよく ぜったい いじめ・暴力 絶対しません	⑫ 12月 ば きよ せいりせい あとかた 場を清め 整理整とん 後片づけ
⑥ 6月 さいご ひと はなし き 最後まで 人の話を聞きます	
⑦ 7月 つら ゆめ 辛くても夢にチャレンジ あきらめません	

平成27年9月1日

「新城教育憲章」創設の趣意説明書

教育は日本と国民の「未来を方向づける営み」です。平和で民主的で幸福な社会や家庭を構築するためには、教育の中立性・継続性・安定性が担保されなくてはなりません。しかし、歴史を振り返ると、教育が時の権力者の都合によって歪曲され、国民を不幸にした例が多くあります。そうした不幸を再びくりかえさないために、また、新城の地域や家庭の将来にわたる幸福が築けるよう、新城市教育委員会では、市長の理解と協力を得て、「共育」「新城の三宝（自然・人・歴史文化）」を生かした「新城教育憲章」を策定することとしました。以下は創設の事由です。

1 「教育委員会制度」が変わるなかで「教育の中立性」を担保します。

平成18年に「教育基本法」が改正され、翌19年に「学校教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「教育職員免許法及び教育公務員特例法」の教育三法が改正されました。平成27年4月1日からは「教育委員会制度」も変わります。「責任体制の明確化」「迅速な危機管理体制の構築」「首長との連携強化」「国の関与」等の改正です。これまでも首長には、「教育予算の編成・執行」「条例案の提出」など教育に関する大きな権限がありました。これに加えて、首長が「直接教育長を任命」「総合教育会議を招集」「教育大綱を策定」など、いっそうの権限強化が図られました。それゆえ、首長によっては教育方針が大きく左右し、教育現場が混乱することも想定されます。そうしたことを未然に防ぐ「教育の中立性を守る防波堤」として憲章を策定することとしました。

2 「新城教育の目的」を明確にし、「学校教育・生涯学習の充実」を図ります。

「平和で民主的な国家・社会の形成者としての資質を備え、人格の完成めざす」という、憲法や教育基本法に述べられている理想を形にする教育を実現することが大切です。そのためには、一人ひとりが勉学にいそしみ叡智を磨きアイデンティティを確立する学習態度や生活習慣を身につけることです。これは、新城教育の「共育12（ともいっくに）」のめざすところでもあります。「改革」「再生」といった言葉に振り回されることなく、教育の普遍性・多様性のなかで子供や市民の教育機会が準備されるように憲章に位置づけました。

3 日本の「資源は人材」であり、「人材を育てる教育」を進めます。

エネルギーや鉱物資源の乏しい日本がグローバル社会で生き抜く秘策は、技術や頭脳といった人間力です。これを十分に生かすためには、国際社会が平和でなくてはなりません。戦後70年間、日本は戦争のない平和な時代のなかで経済的な豊かさを手に入れました。今後、世界のなかで「常により良い日本をつくる」ためには、教育による人材育成が不可欠です。また、「日本が平和で健全な国として歩む」ためには、教育の中立性の担保が重要です。人材こそ「日本の資源」「新城市の力」です。新城市の「教育の充実」を期して憲章を策定しました。

1. 学校教育

(1) 命を尊ぶ教育

【施策】

命を尊び命を守る教育の基本は、防災・安全教育です。毎年、各学校で「学校災害防止対策計画」を策定し、その中に避難訓練を位置づけて実施しています。訓練の内容については、地震・火災といった災害への対応だけでなく、不審者が侵入した際の対応についての訓練も実施しています。中学校では、地域の方々とともに防災を学び、「助けられる人から助ける人へ」の意識を高められるよう、「防災フェスタ」等の行事が計画されていましたが、コロナ禍で中止となっています。

また、コロナ禍においては、三密の回避や手指消毒、マスク着用などを徹底し、自分の命、大切な人の命を守るために何が必要かを考えて行動できるよう、指導しています。

あわせて、「自己肯定」「他者理解」「生命尊重」「人権尊重」などについて、「特別の教科道徳」の授業を中心に、教科の授業や学校行事等、学校における教育活動全体を通じて、自分の命、他者の命を大切に思う心の育成を目指し、取り組んでいます。

【点検・評価】

毎年、見直しや修正を行いながら「学校災害防止対策計画」を作成し、内容について職員に周知を図ることで、「防災・安全」に対する共通認識のもと、子どもたちの指導にあたっています。新型コロナウイルス感染症のように、これまで想定されていなかった「危機」に対しても、関係機関と連携を図りながら、迅速に対応することができています。

(2) 生きる力を育む教育

【施策】

デジタル社会への急激な移行期にあって、AIに真似できない、人間ならではの「思考力、判断力、表現力」や「学習に向かう意欲や豊かな人間性」が、きわめて重要になります。そのためには、授業の充実が必要です。学校では、新学習指導要領に基づいた「主体的・対話的で深い学び」の授業を充実させるために、様々な実践をしています。市内小中学校において、研究委嘱を行い、「主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり」をキャッチフレーズとして、「共育」や「新城の三宝」を礎とした豊かな人生を切り拓き、社会を生き抜く底力を育てる場としての学校づくりと授業づくりを推進しています。そして、委嘱校において研究発表会を実施することで、新城市内の教員が学ぶ機会とし、教員の授業力向上につなげています。

また、子どもは対話を重視した授業において、多くの人の話を聴き、意見を述べ合うことで切磋琢磨でき、学びが深まり、人間性や社会性を養うこともできます。子どもたちが多様な発想や意見を練り合う体験を重ね、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を向上させられるような授業づくりを図ります。各学校の現職研修の推進と活性化を促し、授業づくりの一助とするために、学校訪問を行っています。

【点検・評価】

研究委嘱校3校において研究発表会を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数制限やオンラインでの実施、授業動画の配信等、各校において工夫しながら実施しました。研究校の先進的な実践を見ることで、「主体的・対話的で深い学び」の授業について、教員が学び、各学校での実践に役立てています。また、学校訪問では、教員の授業力向上を目指し、授業後の検討会を実施しました。教師の授業力向上は、子ども同士の授業での関わり合いを深め、思考力や生きる力を育むことにつながっています。

(3) 教育支援の充実

【施策】

こども園から就労に至るまでの切れ目のない支援体制を構築できるよう、特別支援学級在籍児童生徒と通級指導を受けている児童生徒については、個別の教育支援計画や個別の指導計画を保護者とともに作成しています。そして、個別の教育支援計画の必要性を保護者に理解してもらえるよう、丁寧に説明を重ねています。また、自立支援協議会を通じて、関係諸機関と連携をとり、情報交換を行っています。

また、近年、市内在住の外国人の増加に伴い、日本語が分からない外国人児童生徒が増加し、授業内容が分からない、日本の学校生活のルールが分からない等の問題が生じています。そのような困り感を感じている児童生徒を支援するために、「日本語初期指導教室」を開室しました。初めて日本の学校に入学する児童生徒及び現在学校に在籍していて初期の日本語教育が必要な児童生徒を対象とし、指導員2名を新城小学校内と千郷小学校内に配置し、日本語習得の支援を行います。短期集中型で基礎的な日本語や学校生活の基本を身に付けることで学校生活への移行がスムーズになると考えます。

【点検・評価】

特別支援学級在籍児童生徒と通級指導を受けている児童生徒の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成率は100%です。しかし、上級学校へ進学する際の連絡不備や活用不足が心配されるので、保護者のみならず教員にも個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成意義を教育委員会が中心となって伝えていくことで、切れ目のない支援を行います。

令和2年10月より指導員2名を配置して「日本語初期指導教室」を開室しました。児童生徒への指導には、愛知県教育委員会義務教育課作成の「生き生きと学校生活を送るために120時間(60日)プログラム」を活用しています。学校内の日本語教室での学びと連携して、個に合わせた指導を行ったことで、児童にも少しずつ自信が付きはじめ、さまざまな活動に前向きな姿勢が見られるようになりました。

日本語初期指導教室では、日本語を使って日本語を教えているため、児童生徒との意思の疎通が難しい面があります。翻訳機を利用してコミュニケーションを図っていますが、ポルトガル語等の母語を話すことができる支援員の配置が進むと更により支援ができると考えます。

(4) GIGA スクール構想

【施策】

令和2年度中に校内無線ネットワーク及び端末の整備が完了し、令和3年度4月より本格的な運用を開始しました。授業支援とデジタルドリルが一体となったクラウド型アプリケーションやWeb会議システムの導入、75インチの大型モニター、タッチペン、マイク付きイヤホンなど周辺機器の整備、円滑な運用のための業務委託の「新城市GIGAスクール端末運用ヘルプデスク」の開設と会計年度職員のICT支援員の配置により、運用をサポートしています。

タブレットが導入されたからといって、授業そのものが劇的に変わるわけではなく、学習指導要領がねらいとしている「主体的・対話的で深い学び」を具現化するために、学習活動の「焦点化」や「効率化」をはかるためのツールであるという基本的なスタンスのもと、活用を推進しています。また、各校での活用事例を蓄積し、教育研修会情報部会やICT教育コーディネーター研修会等で共有することで、市全体でのICT活用のスキルアップと端末の有効活用を図っています。

【点検・評価】

各校の ICT 教育コーディネーターを核として、「とにかく使ってみよう」を合い言葉に、校内研修や OJT を中心に活用推進が図られるとともに、ヘルプデスクに寄せられた年間 290 件の問合せにも迅速に対応することで、運用初年度として順調な滑り出しであると言えます。9 月には全校一斉のオンライン授業を実施しましたが、Web 会議システムとクラウド型アプリケーションを併用し、大きな混乱もなく実施することができました。これをきっかけに、さらに端末活用が進み、全国的に見ても高い活用率を実現することができました。

一方、他の児童生徒の ID やパスワードを使ったなりすましなどのトラブル事例も報告されています。今後は機器の適正な使用や情報モラルに関する指導力を向上させるための研修等を充実していきます。

(5) 部活動の検討

【施策】

生徒数が減少する過程で、生徒たちが好きなスポーツや文化活動を選択できる機会やチーム型スポーツを行える機会を確保することを目的に、「新城クラブ」構想を進め、新しい部活動環境の創出を目指して検討します。また、令和 3～5 年を目途に、文部科学省の示した「学校単位から地域単位の取組みとする」ことを目指し、学校と地域の指導者が協働・融合した部活動を段階的に構想していきます。

【点検・評価】

部活動検討委員会を年に 4 回開催し、市内の部活動の現状を踏まえ、具体的な活動方法について議論を重ねてきました。また、市内のすべての教員に「新城クラブ」構想の骨子案を提案し、意見を求め、市内の教職員がまずは共通理解を図り、進められるようにしました。令和 4 年度には移行期間の在り方や今後の方向性について保護者や生徒に周知することができるように、リーフレットの作成に着手しました。

また、部員数が減少し単独でチームを組むことができなくなった市内 3 校の野球部が合同チームとして大会に出場するなど、先のことばかりではなく、現在、在籍している生徒の活動環境に関しても臨機応変に対応し、今後の「新城クラブ」構想の足がかりになることも踏まえ、積極的に取り組みを進めることができました。

(6) 授業充実のための「働き方改革」

【施策】

勤務時間については、文部科学省から在校時間の上限が示されました。1 か月の時間外在校時間については 45 時間以内、1 年間の時間外在校時間については 360 時間以内と具体的な時間が明示されました。令和 2 年度より、校務支援システムを活用した在校時間の記録を開始し、客観的に在校時間を測定できるシステムを導入しました。

教職員の多忙化解消のために、校長会と連携して、新城市全体で行っている学校行事の見直し、運営の在り方について検討を重ねています。また、時間外勤務の多くの時間を占めている部活動については、市のガイドラインにそった運営を遵守し、児童生徒にとっても負担の少ない運営を心掛けながら、時間の短縮に取り組んでいます。そして、それぞれの学校でも業務を精選するよう校長へ依頼し、働き方改革を推進しています。

【点検・評価】

令和3年度における教職員の在校時間調査によると、1か月の時間外在校時間について45時間以内であった教職員の割合が約60%でした。約40%以上の教職員が、基準を超えた働き方をしています。令和2年度と比較すると、在校時間が増えていることが分かりました。

令和3年度は、感染防止策を講じながら、学校生活を通常に戻すことに力を入れた1年でした。また、一人一台端末が導入され、GIGAスクールがスタートしました。そのため、教職員にとって、新たなチャレンジが必要となる場面が多く、在校時間が増加する要因となりました。今後は、時間外在校時間が適切に守られるよう、教育委員会から働きかけていきます。

校長会と連携して行事の在り方について検討を重ね、12月には校長、教頭、教諭の代表が集まり行事検討委員会を開催しました。コロナ禍の影響もありましたが、令和4年度の「おもしろ実験教室」「イングリッシュチャレンジ」の中止、例年一斉に行っていた「共育の日」を、学校裁量の行事とすることを決定しました。行事以外にも研修の精選やWebを活用した開催方法を検討していくことなど、新城市全体で働き方改革を進めています。

2. 生涯共育

(1) 「子供応援団」の基盤づくり

世代を越えて地域の子供と大人が関わりを持つ機会、あらゆる人が関わる機会を創出することは、地域による家庭教育の支援や地域の人達の生涯学習の場につながります。少子高齢化や社会情勢の変化により地域の活動が困難になるなか、全ての人が共に育ち連携を広げ子供を見守り育てる仕組みが求められています。「地域の子供は地域で育てる」という共通認識のもと学区や地域自治区で育ててきた様々な組織を継続、連携させ、更なる強固な基盤作りに努めます。

【点検・評価】

令和3年度は、「市内一斉共育の日」は中止としましたが、人と人のつながりを大切に、小中学校時代に体感的に学ばせることが「共育」のねらいであるため、各校の実情に合わせ、共育を位置づけた行事として、共育授業参観、共育運動会、共育学習発表会、共育チャレンジ教室、共育ふれあい活動、共育まつり、共育駅伝等が行われました。

また、コロナ禍の中、住民ボランティアによる読み聞かせが13校で行われました。

各校区にある登下校時の危険箇所（児童生徒が一人になってしまう等）について、スクールガードや青パト隊と情報を共有し、見回りを行っていただきました。

コロナ禍の中、地域自治区でも住民参加の講座や教室等、それぞれ特色を活かした共育活動により、子供たちと地域住民による学びや交流の機会が設けられました。

コロナ禍で、子供たちに関して地域住民が主体的に取り組む活動は見直しがされるものも多く、中止や規模縮小をせざるを得ないものもありましたが、関係者の知恵と熱意により、感染予防対策を徹底する等して、多くの活動は継続され、学校や地域での子供たちの生活を支えました。依然として終息の見えない状況の中では地域住民が以前のように活動を行うには時間を要するかもしれませんが、コロナ禍での経験を経て、新しく、より柔軟な考えが生まれ、また、関係者が思いをひとつにすることで、子供たちの学校や地域での生活を応援していける基盤づくりが進められたものと考えます。

(2) スポーツ・文化活動、共育活動

【施策】

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に高まるスポーツへの関心の機運を捉え、新城市スポーツ協会と連携を図りながら世代や地域を超えてスポーツに親しめるよう、参加の場の確保や支援を実施します。また、「ふれあいパークほうらい」等を開放するなど、スポーツ環境づくりに努めます。

文化活動では、演奏・合唱はじめ、演劇・講演などの表現活動や活動拠点が制限されるなかでも市民の文化活動が続けられるよう支援を行い豊かな心の醸成に努めます。また、次世代を担う子供たちに良質な芸術に触れる機会を創出するため、愛知県芸術劇場が取り組む「劇場と子ども7万人プロジェクト」を実施します。

共育活動では、各行政区の公民館活動が大幅に縮小されるなど子供たちの家庭での過ごし方や地域との関わり方に変化が起きています。これまで取り組んできた「人が集まること」を前提とした活動には制限が伴います。動画やオンラインの非接触手法も構想し、感染防止策を講じた共育を工夫していきます。

【点検・評価】

スポーツに関しては、令和2年度に引き続き様々な事業の縮小・中止を余儀なくされ、新城マラソン大会も中止となるなど、社会スポーツ推進に苦慮した1年となりましたが、スポーツ推進委員の実技研修を開催するなど地域に根ざしたスポーツを推進するための人材育成を図り、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境づくりに努めました。

感染防止対策に考慮しながら文化事業「吉田兄弟～三味線だけの世界～」、「新城寄席」、「新城音楽祭」、「きかんしゃトーマスキャラクターショー」を開催し、幅広い世代に向けて文化芸術に触れる機会を提供しました。また、多くの文化活動団体が加盟する新城文化協会を支援し市民文化活動の推進と充実を図りました。

なお、「劇場と子ども7万人プロジェクト」については、開催直前に新型コロナウイルス感染症が再拡大し中止の判断としました。

共育活動では、共育講座の開催や、共育川柳の募集等を行い、家族や仲間と活動したり考える機会の提供を行いました。これまで取り組んできた「人が集まること」を前提とした活動に制限があるなか、感染防止策を講じた共育を検討していきます。

(3) 観光面での「文化財の保存と活用」

【施策】

(1) 新城には、「文化財」に指定されたり、「日本百選」に選ばれたりしているものが数多くあります。それらは、点として個別に存在するのではなく、線として面としてつながっています。さまざまな切り口で、その魅力と価値を追究し発信することで、観光・誘客に役立つようにします。

また、長篠城址において「植栽管理計画」の策定や、文化財保護活動に関わる市民を、仮称「市民ボランティア学芸員」として広く情報発信してもらえる仕組みの検討を始めます。そして、「船長日記展」を設楽原歴史資料館、「新城の牛頭天王信仰と富永神社展」を長篠城址史跡保存館で開催します。

(2) 図書館では、「図書館だより」の発行と時宜に応じた企画展示、小中学校への集団貸出しやライブラリースタート事業を行います。

(3) 鳳来寺山自然科学博物館では、野外活動や自然志向が高まるなか、「自然を楽しく学ぶ野外学習会」を開催します。また、東三河ジオパーク構想推進のためジオツアーを実施します。

【点検・評価】

(1) 文化財の保存と活用の観点から、その魅力を積極的に発信し、新城市のPRに努めてきました。東照宮の御宮殿を愛知県の文化財に、神具・宝物群を新城市の文化財に指定することによって文化財保護を進めるとともに、日本三大東照宮の位置づけを新城市として明確化し、観光の核となるように働きかけをしました。

また、設楽原や長篠城でのボランティアガイドを通じて、地域に残された史跡や文化財の情報発信を実施しました。

さらに設楽原歴史資料館で「船長日記展」、長篠城址史跡保存館で「新城の牛頭天王信仰と富永神社展」を実施し、地域に残された文化財への関心を喚起しました。

(2) 図書館では、「図書館だより」を毎月発行し、あわせて広報ほのかへも掲載することにより、話題本や時事本、絵本等を紹介し読書活動の推進を図りました。また、企画展示においては、季節や時事情報、地域の情報を積極的に収集し提供してきました。

ライブラリースタート「わたしの図書館活用運動」事業は、図書館が生活の一部となるよう、児童が選書を行い、読みたい本や調べ学習本を充実する事業です。平成21年度から実施するこの事業は、令和3年度は作手小学校で事業を実施し、市内小学校での実施が一巡しました。

(3) 鳳来寺山自然科学博物館では、足元の自然を野外で学ぶ観察会を地学、植物、動物の分野において6回実施し、郷土の自然に対する理解と愛着を深めることができました。

東三河ジオパーク構想推進のためのジオツアーを3回計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。また、東三河ジオパーク構想の普及啓発として、特別展「新城の豊かな川展」を実施し、本市の豊かな自然資源の一つである市内の様々な川の紹介をしました。

3. 施設設備の充実

【施策】

(1) (共同調理場) 調理員の確保や食材の仕入れ、給食施設の老朽化といった諸問題を解決し、安全安心な給食を安定的に提供するため、令和6年9月からの供用開始を目指し自校方式から共同調理場への転換を図ることとしていますが、令和3年度は共同調理場から配送される給食を受け入れる施設(受入施設)を整備するための準備を中心に実施します。

(2) (施設係) 小中学校トイレ洋式化や体育館照明LED化についての計画を策定します。

(3) 生涯共育関係では、令和元年度に実施した建築基準法第12条点検により、既存不適格の指摘のあった新城地域文化広場の大・小ホールの特定期間改修工事を実施します。また、新城市公共施設等総合計画等の長寿命化の方針に基づき、劣化度調査を実施し改修基本計画を作成します。また、供用開始から40年近くが経過し老朽化が顕著に現れている作手B&G海洋センター施設の改修整備を検討します。

【点検・評価】

(1) (共同調理場) 受入施設の整備を進めるため、令和3年度では17校分の設計方針(基本設計)の策定、老朽化が著しく建替方針の新城小・新城中給食室の建築手続き時に必要となる学校敷地用地測量業務や建替え予定地周辺の地質の調査など、受入施設整備に向けた事前調査を中心に事業を実施しました。

共同調理場の稼働に向けては、本体工事だけでなく受入施設の整備や共同調理場の運営業者選定、食材納入の調整など多くの調整事項があります。これらの調整事項は複合的に関連しあうものも多く、事業の遅延が他の調整事項にも影響を及ぼすことから、進捗管理

を今後も適切に行い令和6年9月の稼働に向け取り組んでまいります。

(2) (施設係) 小中学校のトイレ洋式化計画や体育館照明LED化計画策定にあたり、基礎資料を作成しました。今後は、トイレ洋式化・体育館照明LED化の計画策定及び事業実施に向け進捗を図ります。

(3) 新城地域文化広場の大小ホールの特定期間天井改修工事について、令和2年度に実施した調査及び実施設計をもとに工事に着手しました。工期は令和5年3月までの予定です。また、劣化が懸念される、ふるさと情報館の外壁について調査を実施し、この結果をもとに令和4年度に改修工事を実施します。

新城地域文化広場については、「新城市公共施設等総合管理計画」「新城市公共施設個別施設計画」に定める長寿命化の方針に対応するため、現状把握のための劣化度調査を実施し改修基本計画を作成しました。

B&G海洋センターについては、2020年度に「10年連続特A評価」を取得しており、今後も適正な維持管理が必要なため、プール、体育室、艇庫の改修を順次行い継続的な利活用に努めます。

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10 款 教育費 2 項 小学校費 3 項 中学校費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財源				内訳
					財源				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・2・1) 学校管理費	新型コロナウイルス対策事業 (小学校・中学校管理事業)	新城小 千郷小	新型コロナウイルス対策事業 (小中学校水栓 取替工事)	円	円	円	円	円	一般財源
(10・3・1) 学校管理費	新型コロナウイルス対策事業 (小学校・中学校管理事業) 小学校・中学校水栓取替工事 成果実績 (成果指標) R3 目標値 ・自動水栓570基 ・レバーハンドル型812基 R3 実績値 100% ・自動水栓529基 ・レバーハンドル型849基	東郷西小 東郷東小 舟着小 八名小 庭野小 鳳来中部小 鳳来寺小 東陽小 黄柳川小 鳳来東小 作手小 新城中 千郷中 東郷中 八名中 鳳来中 作手中	新型コロナウイルス対策事業 (小中学校の トイレ手洗い場水栓を自動水栓化、その他手 洗い場の水栓を、接触を最小限度に抑える目 的のレバーハンドル型に取替える工事を行っ た。 事業成果 小中学校のトイレ手洗い場の水栓の自動水 栓化及び日常使用される水栓をレバーハンド ル型への取替えることで、菌の再付着を抑え 手洗い効果を向上させ感染症リスクを低減す ることができた。 事業内容 工事請負費 (計 34,633,500 円) 小学校費 23,169,300 円 (9 月補正分) 中学校費 11,464,200 円 (9 月補正分)	34,633,500	0	0	0	0	0

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10 款 教育費 2 項 小学校費

種 目	主要施策の事業実績等	場所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源				内 訳	一 般 財 源
					特 定 財 源		財 源			
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
(10・2・3) 学校施設整備費	鳳来寺小学校校政修事業 成果実績 R3 目標値 ・ 道路改良工事 延長 66.2m ・ 道路改良工事測量業務委託 4筆 ・ 学校林伐採 10,785㎡ R3 実績値 ・ 道路改良工事 延長 66.2m 100% ・ 道路改良工事測量業務委託 3筆 75% ・ 学校林伐採 0㎡ 0% 【繰越明許】	鳳来寺小	鳳来寺小学校校政修事業 県道から鳳来寺小学校への進入道は狭小なため、スクルーパーバスのスムーズな乗り入れと歩道の確保のため道路改良工事を行った。 事業成果 道路改良工事により、安全安心な通路の確保ができた。 事業内容 ・ 工事費 道路改良工事 (市道鳳来寺小学校線) 令和3年6月23日～令和3年10月21日 工事請負金額 29,911,200円 ・ 委託料 土地囑託分筆登記等業務委託 令和4年2月15日～令和4年2月23日 契約金額 493,312円	円 30,404,512 (繰越額) (9,137,000)	円 0	円 0	円 30,400,000	円 0	円 4,512 (9,137,000)	

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10 款 教育費 5 項 保健体育費 4 目 学校給食施設整備費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財源				内訳
					特定財源		源		
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・4) 学校給食施設整備費	<p>学校給食施設築事業 成果実績 R3 目標値 受入校の整備を図るため、設計方針策定や建築確認を要する学校の実施設計に必要な事前調査を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食受入校調査・設計方針策定 (17校) 用地測量業務 土地属託分筆登記 地質調査 <p>R3 実績値</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食受入校調査・設計方針策定 (17校) 100% 用地測量業務 100% 土地属託分筆登記 100% 地質調査 0% <p>地質調査については、事業の性質上、春休み期間でのボーリング調査が最適と判断、3月補正で対応。年度内に事業が完了しないため、繰越明許。</p>	新城市内	<p>令和3年度では、共同調理場から配送される給食を受入れる施設（受入施設）を整備するための準備を実施した。</p> <p>事業効果 以下の業務を行い、施設整備の準備を進めることができた。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食受入校調査・設計方針策定業務委託 (17校分) 配送される給食の受入施設整備を行うための設計方針の策定費用 7,293,000 円 用地測量業務委託 (新城中) <p>建替予定の学校では建築確認申請手続きを要する。申請には学校敷地を確定させる必要があるためその測量費用。 14,520,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地属託分筆登記等業務委託 (新城小及び新城中) 用地測量完了後に確定した土地の分筆等の登記業務を行うための費用 3,255,654 円 地質調査委託料 (新城小及び新城中) 建替予定の2校の設計を進める際に建設用地の地質を調査し調査内容を踏まえた設計内容とするため地質調査実施のため 4,779,000 円 	円 58,826,472	円 0	円 0	円 47,600,000	円 0	円 11,226,472
				(繰越額) (17,768,000)					(17,768,000)
				<p>【繰越明許の内訳】</p> <p>①駐車場整備工事設計業務委託料 5,819,000 ②土地確定・分筆登記業務委託料 1,491,000 ③地質調査委託料 4,779,000 ④敷地造成設計業務委託料 2,673,000 ⑤県道構造物取壊工事 3,006,000</p> <p>①～⑤の合計 17,768,000</p>					

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 1.0 款 教育費 1 項 教育総務費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財源内訳				
					特定財源		内訳		
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	日本語初期指導教室事業 成果実績 ・日本語初期指導教室「さぼう」 R3 新規入室児童生徒の人数：5 人 新城小 1 名 千郷小 3 名 千郷中 1 名 ・日本語初期指導教室「さぼう」 R3 在籍児童生徒の人数：8 人 新城小 4 人 千郷小 3 人 千郷中 1 人	新城小 千郷小 千郷中	市内在住の外国人増加に伴い、日本語が分からない外国人児童生徒も増加している。日本語が理解できないことで、授業内容が分からない、日本の学校生活のルールも分からないう等の問題が生じ、困り感や不安の中で学校生活を送っている。しかし、学校現場では、日本語が分からない外国人児童生徒に対して個別に支援をするための教員や体制が十分でない。そこで、令和2年10月より、「日本語初期指導教室」を開室することとなった。外国人児童が増加している新城小学校と千郷小学校に開室し、指導員を2名配置して短期集中型の日本語初期指導を行っている。 「日本語初期指導教室」は、初めて日本の学校に入学する児童生徒および現在学校に在籍している初期の日本語教育が必要な外国人児童生徒を対象としている。 令和3年度は新規入室児童生徒がいたため、愛知県教育委員会義務教育課作成の「生き生きと学校生活を送るために～120時間(60日)プログラム～」等を活用し、個に応じた支援をすることもできた。60日プログラムを終えても、引き続き必要な児童生徒については、学校内の日本語指導教室での学びと連携して、個に応じた指導を継続して行っている。日本語が理解できず不安が大きかった児童生徒にも少しずつ自信が付き、さまざまな活動に前向きに取り組む姿が見られるようになった。	円 2,019,874	円 0	円 0	円 0	円 0	円 2,019,874

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 1.0 款 教育費 1 項 教育総務費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財源				一般財源	
					特定		内源			その他
					国庫支出金	県支出金	地方債	財源		
(10・1・3) 教育指導費	生活適応指導教室（あすなる教室）推進事業 成果実績（成果指標） 令和3年度に通室した児童生徒は小学生4名、中学生9名。その変容を以下の観点で追った。 ①あすなる教室通室により、コミュニケーション・規則正しい生活習慣・学習意欲向上、ならびに学力向上等で変容が見られた。 ②あすなる教室通室を経て、学校への登校状況や生活リズムの改善がみられた。 ③あすなる通室や職員との相談等を通じて、保護者の不安が軽減された。各項目を変化・改善の度合いにより0～3で評価したとき、令和3年度も③の観点において全ての保護者との面談を通して好転が感じられた。不安を抱えていた保護者が、あすなる教室の職員や関係機関とつながっていく中でその不安が少しずつ軽減されていくということが分かる。また、①の観点において、児童生徒があすなる教室に通室することで、新しい人間関係を築くことで心地良さを、他者との関わりの中で自己肯定感を感じていることがわかり、生き生きとした姿が見られた。それが①の観点における8割以上の好転につながっている。 学校復帰が最優先事項ではなく、あすなる教室に自分の居場所を見つけ、規則正しく、目的意識を持って、自分の意思で通室できたことを認めていくことで、社会的自立につながると信じ、支援をしている。	新城青年の家 (庭野)	あすなる教室は児童生徒の社会的自立を促し、学校復帰を支援する場である。主な事業内容は①社会的自立②児童生徒・保護者との相談、面談③学校への児童生徒についての情報提供となる。それぞれについて、取り組みや工夫、成果を挙げる。 ①週5日開室し、基本的な生活習慣を改善し生活リズムを整えている。異年齢小集団による生活の中で、人との関わり方を再構築している。「創作体験」の時間として外部講師を招聘し活動を行う中で、知識・技能だけでなく、生き方を学び、社会とつながるきっかけとしていく。令和2年度はコロナ禍のために実施できなかった「あすなる祭り」を感染対策を徹底し、開催することができた。自ら動き、参観者を楽しませるための工夫を考えることができた。自己肯定感はもちろん、誰かのために役立っているという「自己有用感」を体感させ、次の一歩につなげている。あすなる教室へ自分の意志で通ることのできた生徒は、義務教育終了後の進路に関しても前向きな姿勢を見せることが多い。 ②定期的な児童生徒、親子面談を行っている。親同士の横の関係作りを目的とした「親の会」も立ち上げていく。日頃抱えている悩みを共有し、子どものために何ができるのかを考え、場として継続していく。しんしろ子どももカカウセラピーはファシリテーターとして参加している。 ③児童生徒の支援を共に行うという姿勢で学校と連携している。通室状況は適時報告し、児童生徒の様子を共有している。また、月に1回、通室の記録を各校へ送付し、通室した際の状況を伝えたり、学習内容を伝えたりしている。年2回、子どもサポート相談員と共に全学校へ訪問し、状況把握を行い、必要に応じてあすなる教室への通室につなげている。	円 9,458,764	円 0	円 0	円 0	円 9,458,764		

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 1.0 款 教育費 1 項 教育総務費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財源内訳							
					特定財源		内訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他				
(10・1・3) 教育指導費	新城ハートフルスタッフ活用事業 成果実績 ・ハートフルスタッフ配置校 R3実績13校 (R2実績12校) ・ハートフルスタッフ配置人数 R3実績31人 (R2実績30人)	市内小中学校	ハートフルスタッフは、小中学校において個別の支援を必要とする子どもへの学習支援、特別支援学級の子どもへの総合的なサポートなどを中心に活動している。1クラス当たり1名の児童生徒教が多い学校を中心に、令和2年度は12校に30人、令和3年度は、13校へ31人を配置し、サポート体制の充実を図ることができた。 また、ハートフルスタッフ活用事業実施要綱に従って、業務内容を周知し、支援の方法等の研修を充実させた。 ハートフルスタッフの活動により、次のような成果を上げることができた。 ・支援を必要とする子供に寄り添って学習面や生活面をサポートすることで、授業や行事、子ども同士の関係作りにおいて、安心感をもって学校生活を送ることができた。 ・個別の支援を必要とする子どもをハートフルスタッフが支援することで、担任が他の子どもたちの指導をスムーズに行うことができ、学級内に複数の子があることで、落ち着いた環境を維持することができた。 ・子どもや学級の様子を客観的に見る中で、担任に情報提供を行うことができた。	18,143,082	円	0	円	0	円	0	円	15,796,082

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 1.0 款 教育費 1 項 教育総務費

種 目	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	場 所	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源		内 訳		
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	不登校対策事業 成果実績 令和3年度相談状況 【相談人数】 小学生24名 中学生24名 (相談は本人、保護者を対象) ※前年度から継続36名 今年度相談開始12名 【相談形態とその回数】 ・家庭訪問… 163回 ・相談者来庁… 84回 ・電話、メール (相談・関係機関との連絡) …2208回 ・学校訪問… 162回 ・関係機関 (こども未来課・適応指導教室・外部団体等) … 24回 【終了者数】 ・小1～中2… 10名 (好転) ・中3 … 11名 (卒業) ※卒業後進路 高校進学10名	市内小中学校及び 家庭、関係諸機関	不登校、いじめ等の諸問題について適切な対応の仕方の助言や支援を行うために、子どもサポーター相談員を平成25年度より配置している。1名配置からスタートし、平成30年度からは、2名配置となり、よりきめ細やかな支援を行うことができようになった。また、平成29年度からは、しんしろ子どもカウンセラーを1名配置し、共に心のケアに努めている。 家庭訪問、学校訪問、電話相談など児童生徒の実態に即した支援を行っている。学校、家庭、適応指導教室(あすなろ教室)、専門家、公的な教育諸機関及び福祉団体との情報交換を通して連携を強化し、不登校・いじめに関する本人、保護者、学校の悩みに積極的に対応している。平成29年10月から、スーパーバイザーとも連携をとり、子どもサポーター相談員への専門的な見地からの助言・支援が必要な家庭・本人との面談活動を依頼している。さらに、市内中学校の校内研修の講師として講話、具体的な事案に対する対応について共に考える場を設けた。令和3年度は、長い間支援・相談活動を行ってきた家庭の支援に共に関わってもらった。その結果、家庭内状況が好転し、保護者の不安が軽減された。 不登校やいじめなど問題を抱える子供・家庭のサポートは長期的な見通しを持って取り組むべきことである。急激な好転を望まず、地道な支援を心がけ、将来的に社会的自立ができる子供を育てていく。	8,311,059	円 0	円 0	円 0	円 0	円 8,311,059

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 1.0 款 教育費 2 項 小学校費 3 項 中学校費

種 目	場 所	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源		内 訳		
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・2・2) 教育振興費	市内小中 学校	ICT活用教育支援事業 成果実績 ・ヘルプデスク相談件数 4月 4件 10月 17件 5月 16件 11月 45件 6月 13件 12月 53件 7月 7件 1月 40件 8月 4件 2月 45件 9月 23件 3月 23件 年間 290件 ・ 主な相談内容 故障、破損等の修理対応 端末、77°リケーションの操作方法 児童生徒の転入、転出時の対応 パスワード忘れ等への対応 77°リケーションの追加 ・ 市教委からの依頼業務 ヘルプデスク開設事務（4月） MDM(JamfPro)の設定変更（通年） 教員、児童生徒のID管理（通年） 端末、77°リケーションの動作検証（通年） 年次更新作業（2月～4年4月） ・ 「ミライシード」活用率 授業支援「オクリンク」 1 学期64% 2 学期69% 3 学期59% 協働学習「ムーブノート」 1 学期19% 2 学期11% 3 学期 7% デジタルドリル「ドリルパーク」 1 学期54% 2 学期37% 3 学期39%	ヘルプデスク運用開始当初は、故障や破損への対応や学校からの相談件数が想定していたより少なかった。端末の本格的な運用が始めたよれば、端末そのものの活用頻度が低かったことが原因と考えられる。 9月はじめに全小中学校で実施したオンライン授業をきっかけに、端末の活用頻度が急激に上昇したことや、10月にヘルプデスク業務の見直しや拡充、問合せ方法の見直し等を行ったことともあり、年度後半には相談件数が大幅に増加した。 現場からの問合せや要望に対して、電話やメール、遠隔操作による対応を中心に、必要であれば現地に赴いて対応するなど、迅速に対応していることが、端末の活用促進や現場の教員の負担軽減につながっている。 「ミライシード」や「ムーブノート」を活用して「オクリンク」や「ドリルパーク」を活用した意見集約や協働学習、「ドリルパーク」を活用した基礎学力の定着などに取り組んでいる。ベネッセが集計したWAI率（週1回以上使用した児童生徒数）によると、「オクリンク」では年間を通じて6割前後の値を維持しており、全国的にみてもきわめて高い活用率であるとの報告を受けている。「ドリルパーク」や「ムーブノート」についても、活用事例を共有するなど、活用促進に努めている。	円 19,507,536 (繰越明許) 1,296,000	円 0	円 1,466,000	円 0	円 0	円 18,041,536
(10・3・2) 教育振興費			円 0	円 1,296,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 1.0 款 教育費 5 項 保健体育費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財源内訳				
					特定財源		内訳		
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・3) 学校保健費	スクールサポートスタッフ配置事業 成果実績 ・スクールサポートスタッフ配置校 R3実績19校	市内小中学校	スクールサポートスタッフは、小中学校において、学校内で児童生徒が特に使用するドアノブや手すり、水道蛇口やスイッチなど、共用部分の消毒作業を主に行っている。令和2年度当初は、児童生徒の下校後、教職員が校内の消毒を行っていたため、教職員の業務に負担がかかっていた。本事業により、共用部分の消毒作業を業者に委託したことで、教職員の負担が軽減され、児童生徒への対応、学校業務に集中して取り組むことができた。また、毎日の消毒作業により、児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。このように、学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一つとして、大変重要なものとなっている。	円 12,041,700	円 8,649,700	円 3,392,000	円 0	円 0	円 0

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源				内 訳	一般財源	
					国庫支出金	県支出金	特 定 財 源				その他
							地方債	地方債			
一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費 (10・4・1) 社会教育費	共育推進事業 (共育講座の開催) 成果実績 (成果指標) 参加者数 目標値 200人 (R2 200人) 実績値 276人 (R2 42人)	青年の家 他	令和3年度は17講座を企画し、参加者を募集した。 講座の内容は、過去の実績を踏まえ参加者に好評だったものを選ぶとともに、スケートボード教室等、新たな講座も加え、多様なメニューを揃えて、参加者に楽しんでもらえるものとなるよう努めた。 また、後期の講座の参加者募集に際しては、これまでのほかきやメールに加え、オンラインでの応募の受付を行い、応募手続の簡便化に努めた。 (後期講座：10講座) 応募数 (親子2人1組) 124組 (190件) うちオンライン応募数 115組 (174件)	円 185,832	円 0	円 0	円 0	円 58,500 (参加者負担金)	円 127,332		
青少年健全育成事業 (成人式開催) 成果実績 (成果指標) 式典参加率 目標値 90% (90%) 実績値 87.1% (87.5%) ※427人/490人	文化会館	各中学校の卒業生の男女各1人、計12人の新成人が代表者として式典の準備及び当日の運営に携わった。 また、新型コロナウイルスの感染防止のため各種対策を講じた。 (主な感染防止対策) ・入場制限 (新成人本人以外の入場制限、来賓数の縮減) ・参加者の入場前の検温、マスク着用、手指消毒等の基本対策 ・アトラクション等の演目の一部省略による式典の時間短縮 (式典運営上の工夫) ・式典のライブ配信 ・恩師の動画メッセージ放映	円 1,273,267	円 0	円 0	円 0	円 275,000	円 998,267			

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財源内訳			
					特定財源		一般財源	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
(10・4・2) 文化振興費	<p>市文化事業 文化事業</p> <p>成果実績 (成果指標：観客者数) 目標値 5,000人 (4,000人) 実績値 1,598人 (463人)</p>	文化会館	<p>文化、芸術等、様々な分野のイベントを通じ、市民が活力を生み出し、更なる地域の活性化を図ることを目的に、ボランティア市民で組織される新城市文化事業運営委員会と協働し、実施計画を策定した。新型コロナウイルス感染症の影響をうけ余儀なく中止した事業もあるが、感染防止策を講じた事業の半分以上を開催することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉田兄弟三味線だけの世界、新城寄席、新城音楽祭、きかんしやトーマスキヤラクタージュショー (中止) ・新城新能、新城歌舞伎、「飯田人形劇：人魚姫」 	円 5,400,000	円 0	円 0	円 0	円 5,400,000
	<p>舞台鑑賞教室</p> <p>成果実績 (成果指標：参加校数) 目標値 13校 (過去目標値なし) 実績値 0校 (過去実績値なし)</p>	文化会館 小ホール	<p>愛知県芸術劇場が取り組んでいる「劇場と子ども7万人プロジェクト」の一環で、地域を担う子供たちに良質な舞台公演に触れる機会を創出するために計画したが、開催直前に新型コロナウイルス感染症オミクロン株が感染拡大傾向にあり、市内でも連日感染者が発生していることから中止となった。直前の中止のため、中止に伴う負担金(パンフレットの印刷費)のみ支出あり。</p>	円 16,500	円 0	円 0	円 0	円 16,500

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源				内 訳
					特 定 財 源	財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	
(10・4・2) 文化振興費	地域文化広場改修事業 ふるさと情報館外壁調査業務 R3 目標値 調査業務完了 実績値 100% 調査業務完了 新城地域文化広場施設劣化度調査及び改修基本計画作成業務 R3 目標値 調査業務・計画作成業務完了 実績値 100% 調査業務・計画作成業務完了	ふるさと 情報館 地域文化 広場	【内容】 ふるさと情報館の外壁の劣化度調査等を行う。 【実施状況・成果】 外壁面仕上げ材の浮き等劣化状況を調査し、落下事故等の防止と建築物の維持保全に繋げる。 【内容】 施設・設備の劣化度等の調査、長寿命化及び今後の計画的な改修等を行うための基本計画を策定する。 【実施状況・成果】 基本計画を基に適正な状態で維持管理することにより、施設利用者の安全確保及び利便性の向上を図ることができている。	円 2,123,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 2,123,000
	新城地域文化広場文化会館特定天井改修 工事監理業務 R3 目標値 ・大ホール 客席撤去・足場組立監理業務 ・ホワイエ 足場組立監理業務 実績値 100% ・大ホール 客席撤去・足場組立監理業務 ・ホワイエ 足場組立監理業務	文化会館	【内容】 建築基準法第12条点検報告により、既存不適合と指摘のあった文化会館ホール等の天井工事の工事監理業務を行う。 【実施状況・成果】 工事内容、施工技術内容及び現場の状況を熟知しており、設計の趣旨を十分に反映し、正確、適切で迅速な工事指示等、監理業務が遂行された。 ※全て繰越処理済み。	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財源内訳				
					特定財源		内訳		
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・2) 文化振興費	<p>新城地域文化広場文化会館特定天井改修工事</p> <p>R3 目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール 客席撤去・足場組立工事完了 ・ホワイエ 足場組立工事完了 <p>実績値 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール 客席撤去・足場組立工事完了 ・ホワイエ 足場組立工事完了 	文化会館	<p>【内容】 建築基準法第12条点検報告により、既存不適格と指摘のあった文化会館ホール等の天井について、令和2年度に実施した現況調査結果及び実施設計に基づき改修工事を実施する。また、落下防止ネット設置後は照明器具取替等が煩雑となるため、今後の効率的な管理に向けて照明のLED化を併せて実施する。</p> <p>【実施状況・成果】 改修等を行い適切な状態で維持することにより、施設利用者の安全確保及び利便性の向上を図ることができた。</p> <p>※前払金以外は繰越処理済み。</p>	円 21,360,000	円 0	円 0	円 18,800,000	円 0	円 2,560,000
	<p>新城地域文化広場文化会館三点吊マイク装置更新工事</p> <p>R3 目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール特定天井改修前マイク取り外し工事完了 <p>実績値 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール特定天井改修前マイク取り外し工事完了 	文化会館	<p>【内容】 建築基準法第12条点検報告により、既存不適格と指摘のあった文化会館ホール等の工事の際に取り外しが必須の三点吊マイクに不具合があるため更新工事を実施する。</p> <p>【実施状況・成果】 改修等を行い適切な状態で維持することにより、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>※全て繰越処理済み。</p>	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10 款 教育費 4 項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源		一 般 財 源		
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・2) 文化振興費	図書館（ふるさと情報館）管理事業 成果実績（成果指標） 登録者1人当たりの貸出冊数 R3 目標値 18 冊（R2 目標値 17 冊） R3 実績値 18.6 冊（R2 実績値 9.9 冊） 年間貸出冊数 令和2年度 121,399 冊 令和3年度 156,107 冊 登録者人数 令和2年度 12,283 人 令和3年度 8,397 人	図書館	図書館では、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など国・県の規制に応じて開館時間の短縮や滞在時間の制限等の対応を行ってきた。催し物についても、感染拡大の影響により中止せざるを得ない状況であったが、その中で出来る催し物を行い、サービスの維持に努めた。また、資料の虫食いによる劣化が進んでいいたため燻蒸・殺虫・防虫処理を行った。	円 41,152,437	円 0	円 0	円 0	円 13,970 (複写手数料) 円 10,900 (貸出券再発行手数料) 円 3,500,000 (寄附金)	円 37,627,767

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

種 目	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源				内 訳	
				国庫支出金	県支出金	特 定 財 源			一般財源
						地方債	その他		
一般会計 10 款 教育費 4 項 社会教育費 (10・4・3) 文化財保護費	市内全域 中宇利 下吉田	主要施策の事業実績等 文化財保護事業 273 件 (271 件) 指定文化財等件数 2 件 (3 件) 文化財調査数	円 7,528,577	円 0	円 0	円 0	円 1,784,124 (みなまち 基金)	円 5,744,453	
		市内に残る歴史的文化的遺産としての価値の高い指定文化財等を保存し、活用に努める。 また、史跡等の環境整備の実施、文化財所有者や保存団体等が行う修理や伝承活動等への事業費補助の実施、文化財保護審議会の開催並びに新たな文化財の指定を行った。 また、文化財調査の結果に基づき、愛知県の文化財 1 件、市の文化財 1 件の新規指定を行った。 【その他主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・能舞台保存修理事業の補助を実施 ・東照宮災害復旧事業の補助を実施 ・東照宮防災機器修復補助を実施 ・信玄塚の枯れ松伐採業務委託 							
		【臨時事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・富賀寺・朱印状保存修理補助 広報活動 1 回 ・満光寺庭園保存修理補助 修理報告書の作成 実施 							

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財源				一般財源
					内訳				
					国庫支出金	県支出金	特定財源	その他	
一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費 (10・4・3) 文化財保護費	設楽原歴史資料館運営事業 成果実績 (成果指標) 年間入場者数 目標値 23,000名 (25,000名) 実績値 18,123名 (11,604名)	竹広	コロナ禍における制限緩和によって少しずつ来館者数の回復がみられる中、それに対応した運営を実施した。 ・特別展「成立200年『船長日記』から開国へ」展 新城市指定文化財の『船長日記』が成立してちょうど200年目の節目であったことから、特別展や講演会を開催した。	円 657,987	円 0	円 0	円 0	円 657,987 (観覧料)	円 0
(10・4・3) 文化財保護費	長篠城址史跡保存館運営事業 1 展示活動 年間入館者数成果実績 目標値 22,000名 (25,000名) 実績値 17,208名 (14,631名) 2 歴史講座 「東照大権現へのたからもの 山東照宮神宝調査の最新成果～」 開催講座数 1回 受講者数成果実績 目標値 70名 (550名) 実績値 17名 (80名)	長篠	個人や少人数の来訪によって、入館者数は前年度対比で約17%増に好転した。また、周辺の史跡巡りへの利便性の向上を図るべくレンタサイクルの試行サービスを夏期と晩秋の2回実施し、年度末に本格的運用を開始することができた。 鳳来山東照宮で実施した未指定の文化財調査の最新成果報告会として、資料調査を担当した愛知県文化財保護審議会会長を招いて講座を開催した。	円 438,747	円 0	円 0	円 0	円 438,747 (長篠城址史跡保存館観覧料 432,247円・歴史講座等受講料 6,500円)	円 0

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財源				内訳
					財源				
					国庫支出金	県支出金	特定財源	その他	
(10・4・3) 文化財保護費	<p>鳳来寺山自然科学博物館運営事業</p> <p>1 展示活動 特別展の開催 3回 見学者総数：4,521名 (R2 5,264名/3回)</p> <p>2 教育普及活動 ①野外学習会の開催 (6回) 受講者数：139名 (R2 41名/2回) ②館報51号の発行</p> <p>3 調査研究活動 自然環境調査の実施 成果実績 (成果指標) 特別展入館者数成果実績 (R2年度) 目標値 7,300人/3回 (7,300人/3回) 実績値 4,521人/3回 (5,264人/3回) 野外学習会参加者満足度 目標値 96% (96%) 実績値 100% (95%)</p>	門谷	<p>鳳来寺山自然科学博物館運営事業 博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。 展示活動では、特別展を3回開催した。 市内の自然環境や、キノコ、ジオパーク構想に関連させた内容の展示を行った。 教育普及活動では、足元の自然を野外で学ぶ観察会を地学、植物、動物の分野で9回計画し、6回実施した。 (3回は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止) 市の自然環境の現状と特質を把握するために自然環境調査を実施し、資料の収集と保存を行うとともに、調査結果等を館報に反映させた。</p>	円 1,675,887	円 0	円 142,000 (あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業補助金)	円 0	円 527,700 (出版物頒布代金) 41,700 (講座受講料) 11,400 (販売手数料)	円 953,087
	<p>ジオパーク構想推進事業</p> <p>1 ジオツアー (ジオサイト見学ツアー) 催行回数0回 (中止) 受講者数：0名 (R2 0人/0回)</p> <p>2 ジオパーク構想関連展示 令和3年11月1日～令和4年3月31日 見学者数：2,568人 成果実績 (成果指標) ジオツアー参加者数 (R2年度) 目標値 60人 (60人) 実績値 0人 (0人) ジオパーク構想関連展示来館者数 (R2年度) 目標値 4,400人 (4,400人) 実績値 2,568人 (3,398人)</p>	門谷	<p>ジオパーク構想推進事業 東三河ジオパーク構想の普及啓発のためのジオツアーを計画したが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。 博物館特別展示として『新城の豊かな川展』を紹介した。 東三河ジオパーク構想推進準備会では、事務局としてシンポジウム、モニターツアーを企画したが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。この他、ジオガイド協会の支援、日本ジオパークネットワークの大会、研修等に参加し、情報収集を行った。また、準備会にて今後のジオ資源活用の方向性について検討を行った。</p>	円 426,958	円 0	円 0	円 0	円 213,479 (みんなのまちづくり基金)	円 213,479

令和3年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 5項 保健体育費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財源内訳				
					特定財源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・1) 保健体育総務費	新城マラソン大会開催事業 成果実績 (成果指標) 参加者数 1,700人 (3,000人) 目標値 1,700人 (3,000人) 実績値 0人 (0人)	新城 総合公園 及び 周辺道路	第45回新城マラソン大会(34部門) 開催予定日：令和4年1月16日(日) コロナ禍での開催を模索したが、実行委員会を経て令和3年9月15日中止を発表した。	円 110,448	円 0	円 0	円 0	円 110,448	
(10・5・2) 体育施設費	鬼久保ふれあい広場管理事業 成果実績 (成果指標) 利用者数 31,000人 (31,000人) 実績値 14,643人 (11,549人)	鬼久保 ふれあい 広場	スポーツを通じた青少年の健全育成のため、体育館・グラウンド・テニスコートなどを年間通じて営業し、とくに夏季期間はプール営業とカヌー教室を実施して集客に努めている。 令和2年度に引き続き続きコロナ禍での営業と変わったが、合宿等の学校行事も実施形態を変えつつ再開され、一般利用客の客足も徐々に戻ってきたため、前年度と比較して利用者数は増加することとなった。 なお、広報周知活動としては、デマンドバス利用による来場方法も周知して集客に努めている。	円 10,418,794	円 0	円 0	円 2,321,915 (B&G使用料等)	円 8,096,879	

6 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検・評価を行うにあたり、学識経験者から意見聴取しました。

【原田 隆行 氏】

1. 学校教育

(1) 命を貴ぶ教育

学校は子供たちが安心して学び生活するためにどこよりも安全な場所でなければなりません。そのために各学校では「学校災害防止対策計画」を毎年策定し、その中に位置づけた避難訓練を実施しています。その訓練内容は地震・火災といった災害に加え、不審者侵入時の対応も含まれています。さらに中学校では、地域防災の担い手としての期待から、「助けられる人から助ける人へ」の意識を高めるために地域の方々とともに防災を学ぶ「防災フェスタ」等の機会も計画されました。

そして、これまでの防災教育に加え、コロナ禍における三密回避、手指消毒、マスク着用など、自分の命、大切な人の命を守るために必要なことを自ら考え行動できる指導も行われました。さらに、「特別の教科道徳」の授業を中心に各教科の授業、学校行事など、教育活動全体を通じて他者の命を尊び、自分の命を守る心の育成も行われました。

「学校災害防止対策計画」の策定については、それぞれの学校の建物内外の状況だけでなく、学校周辺や通学路の様子も毎年見直し、計画の修正が重要です。想定外は許されません。そして、計画についての職員への徹底は欠かせません。職員は、毎年変わります。これまでの思い込みを排除し、今いる自分の学校の特色を理解し、いかなる状況にも対応できる準備をしておいてほしいと思います。

さらに、これまでなかった新型コロナウイルス感染への対応など、命を貴ぶ教育のために新たな危機にも対応できるよう日々情報収集と的確な対応に努めてください。

(2) 生きる力を育む教育

子供たちの生きる力を育むために教師の授業力の向上は欠かせません。教師自らが日々実践を重ねる中で、授業力の向上を図ることは言うまでもありませんが、学校体制あるいは、市全体として授業研究の場を設け、それぞれの力量を高め合う機会も欠かせません。

市として「主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり」をキャッチフレーズに「共育」や「新城の三宝」を礎とした学校づくりや授業づくりが推進されました。とりわけ、豊かな人生を切り拓き、社会を生き抜く底力を育てる授業について、学び高め合う機会を目指して取り組んだ、3校の研究委嘱校の発表は、参加人数の制限、オンラインの活用、授業動画の配信とコロナ禍ならではの工夫を凝らし、成果を上げました。

これらの研究の成果を参考に各学校では、日々の対話を重視した授業で、学びを深め、人間

性や社会性が養われました。さらに、コミュニケーション力やプレゼンテーション力の推進と活性化のために市、学校、教師が力を合わせて授業力の向上に努めてください。

(3) 教育支援の充実

子供や親は変わらないのに、担任や関係者は変わる。学校教育では、避けては通れないことですが、正確な情報共有と適切な支援のために、年度毎の関係情報の引継ぎは重要です。

とりわけ特別支援教育においては、切れ目のない支援体制構築のための個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成が行われています。

特別支援学級在籍児童生徒と通級指導を受けている児童生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画は 100%作成されていますので、連絡不備や活用不足とならないよう引き続き教育委員会が中心となって切れ目のない支援をお願いします。

また、市内在住の外国人の増加に伴い、日本語のわからない外国人児童生徒も増加し、その子たちへの支援も欠かせません。「日本語初期指導教室」の開室により、日本語習得の支援として、基礎的な日本語や学校生活の基本を身に付ける授業が行われています。

「日本語初期指導教室」では、児童生徒の母国語ではなく、日本語で行うために難しさもあるかと思われます。翻訳機の活用や、担当教員のための児童生徒の母国語習得機会の提供など、困っている児童生徒のためにできることを模索し、課題を克服してほしいと思います。

(4) G I G Aスクール構想

校内無線ネットワークと端末の整備の後、アプリケーションやWeb会議システムの導入、様々な周辺機器の整備、ヘルプデスクの開設、ICT支援員の配置と、順調に環境が整備されました。これらをどれだけ有効に活用し、学習活動の「焦点化」や「効率化」が図られるかが大切です。そのために教育研究会情報部会やICT教育コーディネーター研修会等で学校を超えてお互いの活用事例を共有し、市全体のスキルアップが図られました。

「とにかく使ってみよう」を合い言葉に活用推進が図られ、ヘルプデスクによる困り事への迅速な対応により、大きな混乱もなく、高い活用率が実現されました。その一方、トラブルも発生していますが、迅速な対応とともに機器の適正な利用や情報モラルに関する指導力の向上にさらに努めてほしいと思います。

(5) 部活動の検討

部活動の意義は十分に認めながら、生徒数の減少により、各学校で開設できる種目や大会参加などに制限が出てきています。その中で、好きなスポーツの種目や文化活動を選択できる機会やチーム型スポーツを行う機会の確保のために「新城クラブ」構想が進められています。さらに「学校単位から地域単位」への構想もされています。

部活動検討委員会が開催され、教員すべてに「新城クラブ」構想が示され、意見集約を行い、保護者や生徒対象のリーフレットの作成が行われました。さらに、人数の減少によりチーム編成が難しくなった学校による合同チーム編成の対応も行われました。

将来的な見通しを行いつつ、現在への対応にも追われているという現場の苦労が伝わります。

今後の生徒数の動向を見据え、学校で行えることと、地域の活動に委ねることを見極め、生徒にとって魅力があり、教員にとって負担にならない部活動を構築してほしいと思います。例えば、学校では、陸上などの基礎トレーニングや文化的活動としての吹奏楽を行い、地域では、チームスポーツを行い、その参加のために市で移動手段を確保するなどの対策が必要だと思

ます。子供たちの将来に向けて、体力作りと文化的素養の基礎作りのために新城ならではの大胆な発想の転換を望みます。

(6) 授業充実のための「働き方改革」

教師が元気でなければ、良い授業はできません。「働き方改革」は、すぐに対応し解決しなければならぬ重要課題です。

校務支援システムを活用した在校時間の記録、多忙化解消のための学校行事の見直しや運営の在り方の検討が行われています。部活動の見直しや学校における業務の見直しも進んでいます。

しかし、在校時間調査の結果は、令和2年度より増えています。新型コロナウイルス感染の対策や一人一台端末への対応とやむを得ないこともありました。その中で、行事検討委員会により、4年度の「おもしろ実験教室」「イングリッシュチャレンジ」の中止や「共育の日」の学校裁量化が決まりました。さらに各行事の意義について議論を深めてほしいと思います。ただ、この議論が新たな多忙の原因になることがないように、会議の方法や内容の工夫をしてほしいと思います。

学校業務の中には、教員しかできないことと、教員でなくもできること、教員でない方が上手いくことが混在しています。まず、学校ごとに業務を見直し、教員でなくもできることや教員でない方が上手いくことを誰に委ねるのか、業者か、地域かを見極めることから始めてほしいと思います。

2. 生涯共育

(1) 「子供応援団」の基盤づくり

地域の宝である子供たちの成長を見守り支える地域の力は、学校や家庭の力とともに欠かさないものです。地域での大人と子供との関わりの機会は子供だけでなく、大人も共に学び成長します。コロナ禍の人との出会いや学びの場が制限される中で、新城ならではの工夫を凝らし、「地域の子供は地域で育てる」という認識で様々な取り組みがありました。

各学校の実情に応じて、共育の名を冠した授業参観、運動会、学習発表会、チャレンジ教室、ふれあい活動、まつり、駅伝が行われました。ボランティアによる読み聞かせが13校であり、登下校時の見回りも各学校で行われました。コロナ禍ではありますが、感染対策を行い、規模の縮小はあっても、これまでの活動は継続されました。地域との繋がり的重要性を感じつつ、感染対策の困難さの中で、関係の方々には随分苦労されたことと思われまます。

地域の支えなくしては、子供たちの成長はないとの共通認識のもと、コロナ禍が見直しの機会と考え、新たな発想で、より意義のある活動を展開してほしいと思います。

(2) スポーツ・文化活動、共育活動

新城市スポーツ協会と連携しながら、スポーツに親しめるよう、参加の場の確保や支援が行われ、「ふれあいパークほうらい」等の開放など、環境づくりも行われました。

文化活動としては、大人への支援に加えて、子供たちのために「劇場と子ども7万人プロジェクト」も計画されました。

共育活動では、人が集まることが困難な中でも、動画やオンラインの活用など、感染防止策を講じながらの実施となりました。

2年連続の新城マラソンの中止など、各大会の実施ができない中において、スポーツ推進委員の実技講習を開催し、人材育成が図られました。文化事業もいくつか開催でき、文化芸術に触れる機会が提供されました。

スポーツも文化活動も共育活動も直接人が出会い、触れ合い学び合うものです。コロナ禍はそれと全く相反するものです。これまでのコロナ対応の成果を生かしつつ、新たな方法も取り入れて、それぞれの活動を行ってください。

(3) 観光面での「文化財の保存と活用」

新城市に数多くある文化財や「日本百選」に選ばれた観光資源のもつ魅力と価値の追求と発信は観光・誘客に欠かせないものです。

東照宮を日本三大東照宮としての明確化、長篠城址での「市民ボランティア学芸員」による文化財保護活動、設楽原歴史資料館や長篠城址史跡保存館での特別展の開催など、地域の文化財の価値をさらに高める情報発信がなされました。

図書館では、これまでの活動が継続され、「図書館だより」の発行や企画展示により多くの情報が発信されました。平成21年度からのライブラリースタート事業「わたしの図書館活用運動」は市内小学校での実施が一巡しました。

鳳来寺山自然科学博物館では、観察会が6回実施され、特別展「新城の豊かな川展」では、新城市の豊かな自然資源としての川の魅力が紹介されました。

観光地の魅力発信や図書館の有効活用、東三河ジオパーク構想への足掛かりのための活動と、いずれもコロナ禍での困難さを克服して成果をあげたと思われまます。

今後、学校教育活動や夏休みなど長期の休みに新城市の子供たちが積極的に関わられる機会の提供をお願いします。まず、新城の子供たちが新城市の文化財や自然資源の魅力を知ること、自分の住む地域を大切に思う思いが生まれ、心の拠り所をもつことになると思います。

3. 施設設備の充実

令和6年9月の共同調理場供用開始に向けて、自校方式から共同調理場への転換を図るために受け入れ施設の整備が行われました。共同調理場の稼働に向けて、本体工事、運営業者選定、食材納入の調整など、多くの解決すべき課題があります。学校給食の食の安全と安定供給に関わる一大事業です。今後もこれまで同様の適切な情報提供と事業の円滑な実施への工夫と努力をお願いします。

小中学校のトイレ洋式化と体育館照明のLED化についても策定された資料をもとに、速やかな事業実施をお願いします。

新城地域文化広場の大小ホールの改修工事が進行しています。ふるさと情報館の改修工事も予定されています。B&G海洋センターについても適正な維持管理のための改修が必要となっています。

新城地域文化広場の大小ホール、ふるさと情報館、B&G海洋センターはいずれも新城市民にとって重要な施設です。改修した施設がこれまでよりも有効に利活用できるよう、改修状況報告と合わせて、現実的な活用計画の立案と市民への情報提供をお願いします。

4. 終わりに

新型コロナウイルス感染の2年目となり、対策の徹底がさらに進められ、ICTの導入も順調に行われました。コロナ禍での学校生活の不自由さや直接出会い交流する事業等が実施できないという困難な状況の中で、できないことよりもどうしたらできるのかと考え、工夫を凝らして様々な意義ある取り組みが行われました。

その中で、いくつかの課題がありますが、新城市ならではの課題と、全国的な課題とを分けて、バランスよく、課題解決に向けて取り組む必要があります。多くの文化財があり、小さな学校が多いなど、新城市ならではの特色を活かし、情報の発信や交流を工夫し、新城市の魅力を広げ、子供だけでなく、新城市民の地域の誇りとしてほしいと思います。また、学校現場では、部活動の見直し、多忙化の解消をさらに進めることが重要です。学校だけでなく、学校教育と生涯共育の融合を図り、これらの課題の解決の糸口を探してほしいと思います。

コロナ禍で、当たり前だと思っていたことがそうではなく、やれないことが増え、やり続けていたことが途絶え、物事の本来の目的や意義が問い直されています。

みんなで、必死になってオールを漕ぎ続けなければ、船は進まないし、沈んでしまうという思い込みからくる強迫的な不安感から脱却し、大海原に船を浮かべ、帆を張って、その時の風に任せて、ゆったり進むことも必要だと教えられている気がします。

そうすれば、良い意味でのゆとりある行政、ゆとりある学校、ゆとりある教育から、ゆとりある成長が実現するのだと思います。

【加藤 ちず子 氏】

1. 学校教育

(1) 命を尊ぶ教育

「命を尊び、命を守る教育の基本は防災・安全教育」として 各学校では毎年「学校災害防止対策計画」を策定して、地震・火災・不審者侵入時などの避難訓練を行っています。児童生徒は、場に合わせた避難行動を体で覚え、指導者は場面に即した避難指示が出せるように、訓練を重ねることは重要で、自らの命を守る意識が育てられます。

最近気候変動による気温の上昇で、運動場で活動していた児童生徒が熱中症になったり、大雨、暴風雨の激化から、各地で倒木、河川の決壊、土砂崩れなどの大きな災害が起こったりしています。このことから登下校中の安全にも目を向けた指導と訓練が必要だと思います。

通学時に自然災害が発生した場合の対処や避難方法、通学路上で予想される被害と対策を、学校と保護者、児童生徒、地域の方々が共に考え、訓練する機会が持てると思います。

(2) 生きる力を育む教育

「思考力、判断力、表現力」や「学習に向かう意欲や豊かな人間性」を養うために授業の充実が必要と考え、「主体的・対話的で深い学びのある授業づくり」に取り組もうとすることは望ましいのですが、これは教師自らに「授業づくりに向かう意欲や豊かな人間性」があってこそ実現します。

教師が課題をもって指導力向上を目指して、研究発表会や授業研究会に参加したり、学びを生かした授業を進めたりすることで、児童生徒の取り組みも変わってきます。意欲的な教師の下で意欲を持った児童生徒が育ち、授業や課題解決の面白さを体感する教室になるでしょう。

児童生徒が「話したい」「聞きたい」という気持ちで、自由に意見を交わし合える場面を授業や生活の中に多く持ち、「思いが伝えられた」「相手の気持ちが分かった」「考えを聞き合え、話し合えてよかった」と実感する経験を重ねることで、コミュニケーション力やプレゼンテーション力の向上が図れます。

主体的、対話的な学びの授業を進めていただくと共に、児童生徒お互いが心を寄せ合い、学級の一員として尊ばれ、安心して過ごせる学級づくりをしていただきたいと思います。

(3) 教育支援の充実

特別支援学級在籍児童生徒と通級指導を受けている児童生徒については、個別の教育支援計画や個別の指導計画を保護者とともに作成し、その作成率は100%とのこと。日々の指導の充実と児童生徒の成長が捉えられ、一貫した指導がなされています。上級学校へ進学する際にも、切れ目のない支援が為されていることに安心しました。

市内在住の外国人の増加に伴って外国籍の児童生徒が増えています。その中の日本語や学校生活のルールが分からない児童生徒支援のために、2名の指導員を配置して、日本語初期指導教室「きぼう」を開室して個別指導にあたっていることを評価します。(3校に開室、令和3年度は8名通級)

しかし、多くいる児童の母語、ポルトガル語が使える指導員はいなくて、翻訳機を通しての指導だそうです。早急にポルトガル語が使える指導員を探して配置していただきたいと思います。

外国籍の児童生徒は学級の一員として、各学年の学級に在籍しています。同年齢の子らと共に

に学校生活をする中で日本語も上達し、日本（新城）の生活に馴染んできます。

今の学びが学力向上や生きる力になり、外国籍児童生徒が在籍する学級が、お互いの国の理解と交流の場となって、協力し合い、共に成長することを期待します。

（４）GIGA スクール構想

令和２年、新型コロナウイルス感染症が全国に広がりました。感染予防策は３密（密集・密接・密室）を避けることだと示され、それまでの学校生活様式は大きく変えなければなりませんでした。

一番の問題は教室で受ける授業です。幸いなことに、新城市は、令和５年度完了予定の GIGA スクール構想に準じた高速大容量通信環境整備および一人１台タブレット端末の導入準備がなされていたので、それを前倒しして、令和２年度中に校内無線ネットワーク及び端末整備を完了することができました。

令和３年度４月から本格的な運用を開始することができたのは、「今、学ぶ新城の子供たちに必要な最大の支援がなされた」と受け止め、評価します。

各学校の ICT 教育コーディネーターを中心にした校内研修、周辺機器の整備、ICT 支援員の配置、ヘルプデスク等運用のサポートもしっかりとされています。そして、９月には、全校一斉のオンライン授業が混乱なく実施され、児童生徒は興味と意欲をもって学習に取り組んだことでしょう。

今後は機器の使用法と共に、さらなる活用と情報モラルの指導に力を尽くしていただきたいです。

（５）部活動の検討

児童生徒数の減少が進み、各学校の部活動で児童生徒が好きなスポーツやチーム型スポーツを行うことが難しくなりました。市では「部活動検討委員会」で検討を重ねて、文部科学省の示した「学校単位から地域単位の取り組みとする」ことを目指して、学校と地域の指導者が協働・融合した部活動を段階的に構想しようとしています。

大変難しい課題です。授業日に、地域単位で合同部活を実現するには、スポーツの種目、部活動の時間、週あたりの回数、移動する方法、その時間、指導者など、難しい問題が次々に浮かんできます。児童生徒の負担過重にならないようにすることが重要です。

部活動の目的を再確認するとともに、一つ一つの課題を具体的に検討したり、幅広く意見を集約したりして、今後続く部活となるように進めていただきたいです。

（６）授業充実のための「働き方改革」

教員の多忙化を解消するための働き方改革が叫ばれ、改善は進んでいると思いますが、現状は「教員の半数が休憩ゼロ。過酷さ増す教員（研究者の調査）」と新聞報道されるレベルです。また、GIGA スクール構想推進が業務を拡大させているという指摘もあり、改革と業務の間で板挟み状態です。

文部科学省が時間外在校時間を示したり「学校以外が担うべき業務」「必ずしも担う必要のない業務」「軽減が可能な業務」を挙げたりして、業務の見直しを促していますが、教員定数や少人数学級などの制度の見直しが必要です。見直しの声を県や国に届け、できることは進めていただきたいです。

新城市は各学校に「ハートフルスタッフ」・「スクールサポートスタッフ」の配置や、日本語

初期指導教室事業、不登校対策事業、生活適応指導教室推進事業などを行って、市内の学校や児童生徒の支援を行っています。人の手や目を増やしたり、各事業のスタッフの支援を受けたりすることで、教員の教材研究や児童生徒一人ひとりに向かう時間が増えます。

働き方改革は教員がゆとりをもって児童生徒の指導にあたり、児童が意欲をもって楽しく学べる学校づくりです。意識改革も含め積極的に進めていただきたいと思います。

2. 生涯共育

(1) 「子供応援団」の基盤づくり

学校は「子供と共に教職員・保護者・住民が集い、共に過ごし・共に学び・共に育つ場」と捉えて、学校を拠点に共育活動が展開されて11年目。これからは地域が元気になることを目指して、地域が主体的に参画する共育に転換しようとしていました。

ところが令和2年、新型コロナウイルス感染症が流行。感染予防の3密を避けるために、学校や地域の行事のほとんどが中止になり、「共に過ごし・共に学ぼうとする共育」の活動ができなくなりました。

しかし、マスク着用、3密回避、ワクチン接種などをしてwithコロナ生活をする中で、「感染予防対策をして活動の工夫をすればできることがある。できることをできるように進めよう」という関係者の熱意で、令和3年度は、地域自治区でも学校でも、その実情に合わせて少しずつ、学びや交流の機会をもつようになりました。

これらのことは、これまでの長きにわたる共育活動の体験と理念が市民に浸透し、「地域の子供は地域で育てよう」という行動につながっている証だと思います。

(2) スポーツ・文化活動、共育活動

世界中に広がる新型コロナウイルス感染症の影響で、「東京オリンピック・東京パラリンピック」が1年遅れの開催となって会場は無観客。テレビ画面越しの応援をするしかない状況でした。

市が、この機会に市民のスポーツへの関心を高めようと計画した行事も、感染症予防対策で中止となったのも残念なことでした。

しかし、多くの選手たちが活躍する姿を見て、スポーツへの関心は高まっています。私が興味を持ったのは、パラリンピックの種目（ボッチャ、ゴールボール、五人制サッカーなど）です。パラリンピックの競技種目は、ゲームを楽しむだけでなく、その体験から障害を持つ方々への理解が進むという利点があるように思います。社会体育や学校体育で取り入れてみたらいかがでしょうか。

演奏、演劇、講演などの文化活動は、新型コロナウイルスの感染状況によって、やむなく中止したものがありませんでしたが、その感染状況を見ながら感染予防対策をして、子供たちや市民に向けて文化芸術に触れる機会や文化活動を推進されたことを評価します。

新型コロナウイルス感染症で沈んだ心を癒し、元気と希望を届けるのは文化活動や共育活動からだと思います。感染予防対策を講じて、できるだけ実施していただきたいと思います。

(3) 観光面での「文化財の保存と活用」

新城は歴史の町。戦国時代、武田の騎馬隊と織田・徳川連合軍の鉄砲隊が戦った「長篠・設楽原の戦い」は有名です。無敵と言われていた騎馬隊がなぜ負けたのか？火縄銃でどのような戦い方をしたのか？火縄銃三段打ちの作戦は有効か？などの疑問を検証する興味深いTV番組

が放送されました。そして、関心を持った多くの方々が、合戦場跡や設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館を訪れています。

徳川家康の誕生を祈念したといわれる鳳来寺、家康を祀る鳳来山東照宮、そこで守られてきた宝物が県や市の文化財に指定されました。また、令和5年にはNHK大河ドラマ「どうする家康」の放送も始まります。新城市への注目度が高まることでしょう。この機会にしっかりPRして、観光・誘客に結びつけたいものです。

3. 施設設備の充実

(1) (共同調理場) 令和6年9月から供用開始の共同調理場への転換を図って、令和3年度は各学校の給食受け入れ施設整備に向けた事前調査を中心にした事業がなされました。17校の給食受け入れ施設の設計や建替えの必要な2校の敷地測量と地質調査です。

これから、共同調理場の運業者選定や食材納入の調整など、多くの調整事項があります。係の人員配置や共通理解、作業の進捗状況の確認をして進めていただきたいです。

私は、自校式調理場から共同調理場への転換計画に、市民や保護者への説明不足を感じました。

今後、学校の受け入れ施設整備のために、学校給食が一時中止になる期間があると思います。家庭への影響が大きいので、事前の説明を丁寧に行ってください。

(2) (施設係) 新型コロナウイルス対策事業で、小中学校すべての学校のトイレ手洗いの水栓を自動水栓化し、日常使用される水栓もレバーハンドル型へ取り換えたことは、菌の再付着を抑え、手洗い効果を向上させ、感染症リスクを低減する効果的な事業です。又、これは、児童生徒の感染予防意識を高める効果もあったと思います。

今後、感染予防対策としても、全小中学校のトイレが早く洋式化(自動水栓)されることを願っています。

(3) 新城地域文化広場が誕生して35年。「大・小ホール」「ふるさと情報館」「会議室」「はなのき広場」からなる施設は、新城の芸術・文化の拠点として活用されていますが、長年経過し施設の劣化が進んでいます。令和3年度は、大・小ホールの特天天井改修工事に着手し、ふるさと情報館の外壁については劣化度調査を実施して、令和4年度に改修工事を実施する予定と聞いています。

市には多くの施設がありその維持管理は重要です。施設の状態を見ながら現状把握のための劣化度調査を行って計画的に改修することは施設の維持と、さらなる活用につながります。

4. おわりに

新型コロナウイルス感染症は第7波になり、終息する心配がありません。しかし、子供たちが集う学校は感染予防対策がしっかりなされ、学びが進められています。子供たちの学びや安全を支えてくださる関係者の皆様に深く感謝いたします。

感染症は、不安や不自由、生活の不安定化をもたらしましたが、その中で生きる知恵や支え合いの心が生まれています。共育活動がこれまでのようにできなくとも、地域の方々は子供たちを見守り、支えていこうとする気持ちでいます。このことは、これまでの共育活動の大きな成果です。

令和3年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和4年9月
新城市教育委員会

〒441-1392
新城市字東入船 115 番地
電話 0536-23-7633 (教育総務課)